

1. 生涯を通して学び楽しむまちづくり

政策 1 社会教育の充実

- 施策 1 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実
- 施策 2 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実
- 施策 3 住民による主体的な学習の推進
- 施策 4 図書館資料と情報提供の充実
- 施策 5 読書活動の推進

政策 2 学校教育の充実

- 施策 6 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進
- 施策 7 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実
- 施策 8 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進
- 施策 9 安全・安心を確保するための対策
- 施策 10 学校給食の充実、食育の推進
- 施策 11 就学前教育の充実

政策 3 青少年の健全育成

- 施策 12 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援
- 施策 13 地域の教育力を向上させるための対策

政策 4 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承

- 施策 14 地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策
- 施策 15 歴史・文化を保存し継承するための対策

政策 5 社会体育の振興

- 施策 16 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進
- 施策 17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進

※ 財源内訳の標記は次のとおりです。

- 町…税金・特別会計の保険料、
地方交付税等各種交付金
- 補…国・県からの補助金
- 起…起債（借入金）
- 他…基金や実費負担金等

(一般会計・総務費・教育費)

1 魅力的な学習機会を提供します

137 万円

(まちづくり推進課、教育総務課)

社会の変化やライフステージにおける様々な課題に対応した学習機会を提供します。

また、地域教育機関と連携した講座、コミュニティセンター等の施設を活用した教室・講座を開催します。

- 地域活動団体支援事業を行います。
- 各種教養講座、エネルギー講座、健康づくり講座、地域づくり事業を開催します。
- 出前講座を行います。
- 小牛田農林高校学校林開放講座を開催します。
- 中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験学習事業を行います。
- 宮城大学移動開放講座を開催します。



財源内訳

町	130 万円
補	7 万円
起	万円
他	万円

(一般会計・教育費)

2 読書活動を推進します

1,352 万円

(教育総務課)

小牛田図書館と南郷図書館では、読書活動や多様化する学習活動を支援します。

図書館資料の充実に努めるとともに、県内の図書館と相互に連携を図りながらサービスの向上に努めます。

また、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しみ、心豊かにたくましく生きる力を養えるよう、子どもたちの読書活動を図書館、学校、幼稚園、保育所等が連携し、支援していきます。



財源内訳

町	799 万円
補	万円
起	万円
他	553 万円

(一般会計・教育費)

3 学校教育環境の充実に努めます

2,399 万円

(教育総務課)

個性、心、基礎的学力を重視した教育・学習活動を効果的に進めるため、事業の点検評価を行うとともに各小・中学校における教材、消耗品、備品等の購入など教育環境の充実に努めます。



財源内訳

町	2,396 万円
補	万円
起	万円
他	3 万円

(一般会計・教育費)

4 児童・生徒の学力向上に努めます

965 万円

(教育総務課)

児童・生徒の基礎的学力の向上を目指し、児童・生徒一人ひとりの習得状況に合わせた指導を計画的に進めます。

児童・生徒に「読み・書き・計算」のプリントを配付し、家庭での自主学習を習慣的に行えるよう指導します。

また、一人ひとりの習得状況を把握するためのテストを実施し、その結果から習得状況に応じた学習指導につなげます。

各小・中学校に学力向上支援員を配置して、児童・生徒にきめ細やかな指導を行います。



財源内訳

町	961 万円
補	万円
起	万円
他	4 万円

(一般会計・教育費)

5 小・中学校に教員補助員を配置します

2,485 万円

(教育総務課)

児童・生徒の特性や習得状況に応じて教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど教育的配慮の必要な児童・生徒の学習と自立を支援します。

平成 26 年度は、各小・中学校に 28 人を配置します。



財源内訳

町	2,473 万円
補	万円
起	万円
他	12 万円

(一般会計・教育費)

6 家庭教育力向上のための支援を行います

393 万円

(教育総務課)

児童・生徒の家庭学習の習慣形成を支援するため、学び支援コーディネーターを配置し、週末や夏休みの期間などにコミュニティセンター等を会場とした学習会を実施します。



財源内訳

町	393 万円
補	万円
起	万円
他	万円

(一般会計・教育費)

7 環境教育の充実に努めます

134 万円

(教育総務課)

総合的学習の時間を利用して、環境教育に取り組みます。

児童・生徒一人ひとりが身近な自然環境に対して課題を見つけ、その解決策について学習することにより、環境に対する知識と理解を深めます。



財源内訳

町	万円
補	万円
起	万円
他	134 万円

(一般会計・教育費)

8 外国語指導助手を配置します

964 万円

(教育総務課)

児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手 (ALT) 2 人を小・中学校に配置し、児童・生徒に外国人と触れ合う機会を提供します。

小学校では、ゲームなどを通じて児童が英語に興味を示すような学習活動を行います。

中学校では、英語でコミュニケーションを図るために「聞く、話す、読む、書く力」を向上させる学習活動を行います。

また、スピーチコンテスト出場、英作文コンクール出品等への支援を行い、児童・生徒の国際理解や英語力の向上を図ります。



財源内訳

町	963 万円
補	万円
起	万円
他	1 万円

(一般会計・教育費)

9 小・中学校の課外活動を支援します
242 万円
(教育総務課)

○小学校における課外活動支援事業
南郷小学校で取り組んでいるマーチングバンドの活動に対して、活動費の助成を行います。
助成額 65 万円

○中学校における課外活動支援事業
各中学校で取り組んでいる部活動に対して、活動費の助成を行います。
また、全国大会などに出場する選手の派遣費用に対しても、助成を行います。
助成額 177 万円

財源内訳

町	242 万円
補	万円
起	万円
他	万円



(一般会計・教育費)

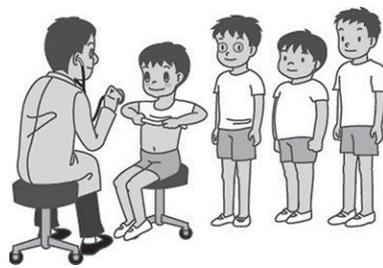
10 児童・生徒の健康保持に努めます
1,408 万円
(教育総務課)

児童・生徒の健全な心と体の発育を図っていくため、健康診断等を実施します。

○児童・生徒、教職員の健康診断
○学校医、薬剤師の委嘱
○日本スポーツ振興センター災害共済給付事業

財源内訳

町	1,321 万円
補	万円
起	万円
他	87 万円



(一般会計・教育費)

11 教育相談の体制を整備します
289 万円
(教育総務課)

不登校・いじめ・問題行動などの教育相談に対応するため、青少年教育相談室を設置し、青少年教育相談員が相談に応じます。

○青少年教育相談室は、南郷庁舎 2 階にあります。
○電話でのご相談を随時行っています。
○来所される場合は、事前にご連絡をお願いします。

青少年教育相談室
TEL : 58 - 1209

財源内訳

町	288 万円
補	万円
起	万円
他	1 万円



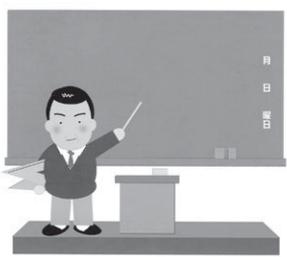
(一般会計・教育費)

12 奨学事業を行います
1,434 万円
(教育総務課)

高校や大学へ進学を希望しながら、経済的な理由により進学することが困難な生徒・学生を支援するため奨学資金を無利子で貸与しています。
1 年間の貸与額は、大学生の場合 48 万円、高校生の場合 20 万 4 千円です。
なお、申請受付は、毎年度 3 月から 4 月にかけて行います。

財源内訳

町	万円
補	万円
起	万円
他	1,434 万円



(一般会計・教育費)

(一般会計・教育費)

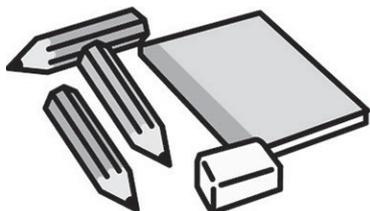
13 小・中学校における就学援助を行います 2,372 万円

(教育総務課)

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助します。

財源内訳

町	2,109 万円
補	263 万円
起	万円
他	万円



14 農業体験学習に取り組みます

27 万円

(教育総務課)

農業体験を通じて、子どもたちの農業と食の大切さについて理解を深めます。

町内各小学校では、地域の皆さんの協力のもとに学校周辺の水田を借り上げ、児童が田植えから刈取りまでの作業体験を行います。

また、収穫後には地域の皆さんと一緒に収穫した新米を炊いて食事を行い、食の大切さについて学習します。

財源内訳

町	27 万円
補	万円
起	万円
他	万円



(一般会計・教育費)

(一般会計・教育費)

15 安全な通学を確保します

2,299 万円

(教育総務課)

○スクールバス事業（幼稚園・小学校）

遠距離通園・通学者を対象に園児・児童の登下校における安全を確保します。

運行状況：小牛田地域は 7 台、南郷地域は 3 台で運行します。

財源内訳

町	2,292 万円
補	万円
起	万円
他	7 万円



16 安全・安心な学校給食を提供します

7,534 万円

(教育総務課)

成長期にある児童・生徒の栄養摂取に十分に配慮するとともに、地産地消の推進と食育の取組を心がけた安全で安心な学校給食を提供します。

○小牛田地域における学校給食

小牛田地域の各小・中学校では各学校の給食室で調理した給食を児童・生徒に提供します。

○南郷地域における学校給食

南郷小学校と南郷中学校では南郷給食センターで調理した給食を児童・生徒に提供します。また、なんごう幼稚園の園児にも提供します。

財源内訳

町	5,246 万円
補	万円
起	万円
他	2,288 万円



(一般会計・教育費)

17 幼稚園教育に取り組みます

4,098 万円

(教育総務課)

幼稚園教育を実施します。
保育時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後1時までです。

こごた幼稚園 : 3歳~就学前の園児 164人
ふどうどう幼稚園 : 3歳~就学前の園児 165人
なんごう幼稚園 : 3歳~就学前の園児 107人
(園児数:平成26年4月1日現在)

財源内訳	
町	1,387 万円
補	万円
起	万円
他	2,711 万円



(一般会計・教育費)

18 幼稚園で預かり保育を実施します

2,034 万円

(教育総務課)

通常の幼稚園教育のほかに、所定の時間で園児を預かる「預かり保育」と緊急的に園児を預かる「一時預かり保育」を行い、働きながら子育てを行う家庭を支援します。

○預かり保育(定期的対応)
午前7時~午前9時、午後1時~午後7時
各幼稚園で登録が必要です。月額5,500円

○一時預かり保育(緊急的対応)
午後1時~午後5時
事前に各幼稚園へ連絡が必要です。1回300円

財源内訳	
町	1,153 万円
補	万円
起	万円
他	881 万円



(一般会計・教育費)

19 青少年の学習活動と社会的な自立への支援に取り組みます

89 万円

(教育総務課、まちづくり推進課)

子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育てるため、様々な自然体験や社会体験機会の提供を行います。

青少年活動を通じて、子ども会活動や地域の行事など、積極的に関わることができる青少年リーダーの育成を図ります。

新成人の門出を祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識向上を図るため、成人式を開催します。

- 次世代を担う青少年の育成事業
- 成人式事業

財源内訳	
町	77 万円
補	12 万円
起	万円
他	万円



(一般会計・教育費)

20 地域教育力の向上を目指します

199 万円

(まちづくり推進課、教育総務課)

地域・学校と連携し、世代間交流や放課後及び週末の子ども居場所づくり、青少年の各種地域活動への参加を推進します。

- 協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業
- 子ども会育成連合会等活動支援事業
- 後継者対策事業
(出会い交流事業、結婚相談事業等)
- 青少年健全育成団体支援事業
- 青少年問題協議会運営

財源内訳	
町	108 万円
補	91 万円
起	万円
他	万円



(一般会計・教育費)

21 文化遺産の保存・継承に努めます

523 万円

(教育総務課)

各種文化財・郷土資料など文化遺産の収集・保存及び調査研究に努めるとともに、郷土の歴史や文化を学習する機会を提供します。

○文化財保存事業

開発行為に対応する文化財保護法に基づく各種手続、埋蔵文化財発掘調査の実施、出土品の整理、調査報告書の刊行

○伝統芸能保存団体支援事業

練習・公演時及び神楽教室実施等の活動支援

○文化財活用事業

文化財講座及び文化財企画展の開催
学習者に対する学習支援、遺跡標柱・文化財標識板の整備

○遺跡等維持管理事業

国指定史跡山前遺跡、素山貝塚、不動堂史跡公園

○文化財保護委員会

文化財保護行政に対する要望、文化財指定の検討

財源内訳

町	365 万円
補	万円
起	万円
他	158 万円



(一般会計・教育費)

22 芸術文化活動を推進します

309 万円

(まちづくり推進課、教育総務課)

住民への文化の情報発信に努めるとともに、皆さんの学習成果を発表する機会づくりに努めます。

また、文化会館をはじめとした施設の有効活用を推進します。

芸術の鑑賞機会の拡大と地域における自主的な創作活動の推進のため、多彩な企画展を開催するとともに、町民の皆さんの作品展示の場を広く提供します。

○文化活動団体支援事業

○近代文学館町民ギャラリーの運営

財源内訳

町	68 万円
補	万円
起	万円
他	241 万円



(一般会計・教育費)

23 スポーツ推進委員・スポーツ普及員を配置します

366 万円

(まちづくり推進課)

健康増進や誰もが気軽にできるスポーツの普及を目指し、町民と行政が連携した事業を展開するために、スポーツ推進委員・スポーツ普及員を設置します。

○スポーツ推進委員

ニュースポーツの指導やスポーツ関連事業等への協力をしています。

○スポーツ普及員

行政区内等のスポーツ振興の協力をしています。

財源内訳

町	366 万円
補	万円
起	万円
他	万円



(一般会計・教育費)

(一般会計・教育費)

24 スポーツ団体を支援します 199 万円
(まちづくり推進課)

町内における少年スポーツ活動の振興を図るため、中心的な活動を果たしているスポーツ少年団を支援します。

また、NPO法人美里町体育協会の活動のもと、社会体育・生涯スポーツ普及事業を通じて、町民のスポーツ活動の推進と健康増進に努めます。

○スポーツ少年団への補助金等 16 万円
○NPO法人美里町体育協会加盟団体等への補助金 183 万円

財源内訳

町	199 万円
補	万円
起	万円
他	万円



25 生涯スポーツを推進します 215 万円
(まちづくり推進課、教育総務課)

健康増進、生きがいづくりの観点から生涯スポーツを推進し、NPO法人美里町体育協会と連携を図り、誰もが気軽にできるスポーツの普及や指導者の育成に努めます。

特に、住民の主体的な活動を支援します。

- 学校体育施設開放事業
- 体育活動団体支援事業
- ひとめぼれマラソン大会事業
- 行政区対抗グラウンドゴルフ大会事業

財源内訳

町	192 万円
補	万円
起	万円
他	23 万円

